

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 6 日現在

機関番号：13701

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24500310

研究課題名(和文) 地方自治体の行政・議会情報の伝達受容過程とマスメディアの役割～岐阜県を例に～

研究課題名(英文) Role of mass media on the process of transmission and reception about the administration, the assembly information of the local government - the case study of Gifu prefecture -

研究代表者

野原 仁 (NOHARA, Hitoshi)

岐阜大学・地域科学部・教授

研究者番号：70337814

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：1.情報源からの伝達(1)テレビニュース：NHK岐阜と岐阜放送の情報量が群を抜いて多かった(2)新聞記事：量的側面については、最多の岐阜新聞と2位の中日新聞が他社を大きく引き離していた、(3)各自治体HP：情報量・内容にかなりのバラツキがあった、(4)広報誌：すべての自治体が月に1回発行しているものの、量的側面に関しては多様であった。

2.住民の受容(1)テレビニュースや新聞記事を主な情報源としている人が、それぞれ約3割いたのに対して、HPと回答した人はわずか1.7%しかいなかった、(2)テレビニュースや新聞記事から毎日情報を受け取っているという人は20%未満であった。

研究成果の概要(英文)：1. The transmission process: (1)TV news; There were many NHK Gifu and information of Gifu Broadcasting Systems by far.(2)Newspaper articles; Most Gifu Shimbun-sha and Chunichi Shimbunsha of the second place greatly separated other companies about the quantitative side.(3)Local government HP; That had considerable variability in information, contents.(4)Public information magazine; Although all local governments published it once a month, it was various about the quantitative side.

2. The reception of information process: (1)There having been the person who assumed TV news and a newspaper article a main source of information approximately 30%, but the person who assumed HP a main source of information only 1.7%.(2)The person who replied TV news and a newspaper article every day, 20% were within it.

研究分野：ジャーナリズム論

キーワード：地方自治体 行政情報 議会情報 マスメディア 伝達受容過程

1. 研究開始当初の背景

「政治とメディア・ジャーナリズム」に関する実証的な研究はこれまで多くなされているが、その主要なテーマは「国政レベル」における、特に「選挙報道のインパクト」と「メディアの議題設定機能」に限定されている。また、「地域社会とメディア・ジャーナリズム」については、ある地域社会で賛否が分かれる重要な個別的問題（原子力発電所の誘致や産業廃棄物問題など）についての論証が多く、総合的な研究を行った東京大学新聞学研究所（現社会情報研究所）の『地域的情報メディアの実態』（1981）も、行政ならびに議会情報に論点を絞っての考察を行っていない。自治体広報に関する多数の先行研究については、当然のことながら「広報としての情報（詳細は後述）」に研究対象が限定されており、「ジャーナリズムとしての情報」には言及されていない。そうした状況のなかで、本研究は、地域社会を形成する上で不可欠である地方自治体の行政・議会情報（広報とジャーナリズム両方を含む）が、実際にどのように伝達受容されており、またジャーナリズムとしての情報を提供する役割を担うマスメディアが、どのようなインパクトを有しているかを、具体例に基づいて実証することで、「地方政治情報の伝達受容過程とマスメディアの役割」という、これまでの研究では取り上げられてこなかったテーマに取り組むという独創性を有している。

さらに、情報伝達主体ならびに情報内容についてのみならず、情報受容主体である住民が、自治体ならびに議会の情報を、どのように受容しているのかについてのアンケートを行うことで、地方政治におけるメディアの議題形成機能（agenda making function）についての検証も可能であり、この分野での新たな領域の開拓にもつながる。さらには、新たなメディアであるイン

ターネットのHPが、行政・議会情報の伝達・受容に、どのように利用されているのかについても先行研究がないため、その点でも今後の研究のモデルとなる可能性を有している。

そして研究の成果は、今後の同種研究の先行モデルとなるとともに、参考データとしての意義を有すると考える。

2. 研究の目的

本研究は、テレビ・新聞・広報誌などさまざまなメディアが、地方自治体の行政の政策ならびに議会の審議過程およびその決定事項に関して、具体的にどのような内容の情報を、どれくらいの分量で伝達しているのか、そして情報の受容主体である地域住民が、どのような情報を、どれくらい受容しているのかを、岐阜県および県内各市町村を事例に、実証的に分析・考察することを目的とするものである。

地方自治体の行政ならびに議会情報は、地方議会の傍聴や情報公開制度に基づく行政文書の閲覧という直接的な体験以外には、a)当該自治体ならびに議会発行の広報紙およびHP（ブログ等を含む）b)新聞・テレビなどマスメディアの報道、c)地域のコミュニティ紙・雑誌（＝ミニコミ紙・誌）の報道、d)地域のケーブルテレビにおける議会中継ならびに報道、e)政党ならびに議員個人の機関紙・会報およびHP、f)NPO法人・市民団体・地域住民個人の会報およびHPなどのメディアを通じて地域住民に伝達されるとの仮説を設定し、岐阜県ならびに県内の各市町村を対象に、（1）上記のどのようなメディアから、どのような情報（＝質）が、どの程度（＝量）伝達されており、一方で（2）情報の受け手である地域住

民は、どのようなメディアからの、どのような情報を、どの程度受容しているのか、を実証的に分析した上で、国政レベルでは国民の重要な情報源となっているテレビ・新聞などマスメディアが、地方レベルでは、他の情報源と比較してどの程度の重要性を有しているかを明らかにする。

3. 研究の方法

本研究では、4年間にわたって、岐阜県および県内各市町村の行政ならびに議会に関する情報について、テレビ・新聞・広報誌・HPなどさまざまなメディアが、具体的にどのような内容の情報を、どれくらい伝達したのかを研究者およびアルバイトスタッフが実際に計測するとともに、それらの情報の受容主体である地域住民が、どのような情報を、どれくらい受容したのかを、アンケート調査によって検証した上で、調査結果を分析し、その特徴等に関して考察を行った。

【2011（平成23）年度】

岐阜県および県内各市町村の行政ならびに議会に関するメディアの報道について、下記のとおりその内容調査・分析を行った。

・調査

1) 調査の期間：2011（平成23）年6月～12月の6ヶ月間

2) 調査の対象としたメディア

(1)岐阜県内で販売シェア上位である中日・岐阜・朝日各紙、(2)岐阜県を放送エリアとするテレビ各局の関連番組（詳細は後述）

3) 調査の対象とする情報内容

1) 自治体の施策に関するもの 2) 地域社会の諸問題に関する自治体の対応に関するもの 3) 地方議会（本会議・各種委員会）の審議に関するもの 4) 条例に関するもの（

なお、それぞれについて、a) 広報情報：情報源が発表したものを、論評などを加えることなく、そのまま伝えるもの b) ジャーナリズム情報：情報源が発表したものに論評を加えるなど、情報伝達主体が何らかの加工を施したものに区分する）。

・分析

調査で収集したデータに基づいて、2011（平成23）年1月～3月にかけて分析を行い、1) 個別メディア・区別・全体のそれぞれについて、全体の報道における個々の調査対象情報の占める割合、2) 個々の調査対象情報について、全体に占める割合・絶対数ならびに量の比較を行い、どの情報が相対的に伝えられている、あるいは伝えられていないのか、3) 行政単位ごとに、調査対象情報の絶対数ならびに量を割り出し、どの自治体についての情報が相対的に伝えられている、あるいは伝えられていないのか、の各点を踏まえて、考察を行うとともに、民主主義社会の維持・発展におけるジャーナリズムの役割の視点から、メディアによる報道の問題点を分析した。

【2012（平成24）年度】

内地留学のため、他大学（岐阜市立女子短期大学）に赴任し、別テーマでの研究に専念するため、本研究については、次年度以降に繰り下げて行った。

【2013（平成25）年度】

・調査

1) 調査の期間：2013（平成25）年4月～10月の6ヶ月間

2) 調査の対象とするメディア：1) 自由民主党・民主党・公明党・日本共産党・社会民主党の岐阜県支部ならびに下部組織が発行する機関誌・後援会会報、2) 自由民主党・

民主党・公明党・日本共産党・社会民主党の岐阜県支部ならびに下部組織のHP、3)岐阜県ならびに県内各市町村の議会議員個人のHP

・分析

調査で収集したデータに基づいて、2013(平成25)年11月~2013(平成25)年3月にかけて分析を行い、1)個別メディア・区分別・全体のそれぞれについて、全体の報道における個々の調査対象情報の占める割合、2)個々の調査対象情報について、全体に占める割合・絶対数を明らかにした。

【2014(平成26)年度】

住民が、調査対象情報である自治体行政情報ならびに議会情報を、1)どのようなメディアから、2)どのくらい、受容しているのかを、アンケート調査をもとに明らかにしたうえで、前年度までの調査結果とも関連づけて、マスメディアの影響力について分析した。

調査の概要は、1)調査の期間:2014(平成26)年12月、2)調査の内容:岐阜市における地方自治体行政情報ならびに地方議会情報の情報源と情報量に関する住民アンケート調査、3)調査の手法:岐阜県内の成人男女を母集団とする、層化二段無作為抽出法による質問紙郵送アンケート、4)調査の方法:申請者が質問事項等の設定など調査計画を作成した上で、実際の調査は調査会社に委託した。

【2015(平成27)年度】

2015年4月に「小脳性運動失調症」を発症し、同年8月まで病休をとって治療に専念したこと、(2)復職後に、今度は「自律神経失調症」が悪化し、講義などの業務は可能な限り慎むように担当医師から指示されたこと、の二つの理由によって、最終報告書の作成と公表を行うことができなかった。

そのため、最終年度では、岐阜県議会議員のHPなどの公表状況の調査・分析のみ行うに止まるという忸怩たる結果となった。

4.研究成果

(1)これまでに実施してきた行政・議会情報の伝達過程におけるメディア別状況のとりまとめを行い、ほぼすべてのメディアについての分析・検証を終了した。具体的には、前年度までの各分析結果の集約をした上で、主に次のような点が明らかになった。

(a)テレビニュースについては、チャンネル別に見ると、NHK岐阜と岐阜放送の情報量が群を抜いて多い一方で、内容については、どのチャンネルも同様の内容が重複していた。

(b)新聞記事の量的側面については、岐阜新聞が最も多く、中日新聞がそれに続き、この二社が他社を大きく引き離していた。

(c)各自治体HPについては、そのコンテンツは多様であり、可児市のようにSNSなども用いて積極的にさまざまな情報を提供しようとしているところから、関ヶ原町のように「ニュース・お知らせ」「教育情報」などの基本的な情報が存在しないという消極的なところまで、自治体間に質的・量的の両側面で大きく異なっていた。

(d)広報誌については、すべての自治体が月に1回発行しているものの、量的側面に関しては多様であり、たとえば岐阜県(各自治体の広報誌に挟み込んでもらい配布)は2ページという少なさであった。

(2)住民が、岐阜県の行政ならびに議会情報を、(a)どのようなメディアから、(b)どの程度受け取っているのか、を明らかにするためにアンケート調査を行った。本調査の結果の主な内容は下記の通りであった。

(a)岐阜県の行政・議会情報については、テレビニュースや新聞記事を主な情報源としている人が、それぞれ約3割いたのに対して、岐阜県のHPと回答した人は、わずか1.7%しかいなかった。

(b)これに関連して、県のHPを一度も見たことがないという人が63.6%であった。

(c)主な情報源という回答が多かった、テレビニュースや新聞記事を見ても、毎日情報を受け取っているという人は20%未満であった。

(3)岐阜県議会議員のHPなどの公表状況の調査・分析結果：44名(欠員1名)の県会議員のうち、HPを公開していたのが26名(59.1%)、フェイスブックが20名(45.5%)、ツイッターが8名(18.2%)、YouTubeが4名(9.1%)であった。また最大会派である自由民主党の議員については、31名のうち、HPを公開していたのが16名(51.6%)、フェイスブックが13名(41.9%)、ツイッターが4名(12.9%)、YouTubeが1名(3.2%)であり、いずれも全体平均を下回った。

4.最終年度で終わることができなかった、(1)岐阜県内各自治体議員のHPなどの公表状況の調査を2016年度に行うとともに、(2)最終報告書の作成と公表については、所属学部紀要などにおいて2016年から順次行い、2017年度には報告書としてまとめて出版する予定である。

5.主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕
出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6.研究組織

(1)研究代表者

野原 仁(NOHARA Hitoshi)

岐阜大学・地域科学部・教授

研究者番号：70337814

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし